

苫小牧市教育委員会会議録

会議区分	苫小牧市教育委員会 第 2 回 定例委員会
日時	平成30年2月9日 自 14時00分 至 15時46分
場所	市役所本庁舎 9階会議室
出席委員	教育長 和野 幸夫 委員 上原 毅 委員 佐藤 郁子 委員 植木 忠夫 委員 齋藤 智子
欠席委員	
会議録署名委員	齋藤 智子 委員
会議録作成職員	総務企画課主任主事 前田 亜矢子
事務局職員	教育部長 瀬 能 仁 教育部次長 山口 朋史 教育部参事 丹野 靖彦 総務企画課長 釜田 直樹 施設課長 山地 吉明 学校教育課長 斎藤 貴志 生涯学習課長 鍛冶 貴宏 第1学校給食共同調理場長 杉本 貴浩 第2学校給食共同調理場長 宮嶋 和久 科学センター副館長 松本 誠 総務企画課長補佐 千葉 暢 施設課長補佐 南川 大樹 総務企画課主査 下濱 辰哉 生涯学習課主査 斉藤 正幸 生涯学習課主査 田中 悠希 総務企画課主任主事 前田 亜矢子
会議案件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1 委員会開会の宣言（和野教育長）・・・14時00分
2 会議録署名委員の指名（齋藤智子委員）
3 会議録の承認
（和野教育長） 第1回定例教育委員会（平成30年1月26日開催）の会議録について、このとおり調製することとしてよろしいでしょうか。
（一同「はい」の声）
-会議録どおり承認-
4 教育長の報告
（和野教育長） 1月26日の第1回定例教育委員会議以降の行事などについて報告いたします。
はじめに、インフルエンザの直近の状況であります。逐次新聞報道にもありますのでご承知の部分も多いと思いますが、2月6日に苫小牧保健所がインフルエンザ警報を発表いたしました。先週末からのスケートまつりによる感染の交流も進み、拡大の傾向にあります。2月5日時点では、小学校の学級閉鎖が64学級で全小学校学級数の17.3パーセント、中学校の学級閉鎖が28学級で全学級数の16パーセントにあたります。先の校長会では、現時点での状況の説明と今後の可能性、そして学級閉鎖によるデメリットを考えますと、学校全体で危機感を共有して感染拡大を防ぐための対策に取り組むよう求めています。

<p>1月30日には、学校保健会が主催する学校保健研究大会が教育センターで開催されました。苫小牧市医師会、歯科医師会及び薬剤師会が構成団体になっている養護教諭の研究大会であります。今年の大会主題は「未来に生きる心身ともに健康な苫小牧の子どもの育成」とし、開成中学校の西澤真寿美養護教諭から実践提言を、薬剤師会からは市民薬局長である木村春樹氏より「日常的に使用される薬の乱用について」の講演をいただきました。私からも、情報化社会の進展によりネットゲームやSNSなどを介してさまざまな情報入手が容易になり、子供たちを取り巻く環境の変化が不登校問題などを一層深刻化させていることから、研修の成果を今後の教育活動に生かして欲しいと挨拶をしております。</p>
<p>次に、1月29日に開催いたしました第3回教育推進企画会議についてであります。これまで、本市の教育施策は学校規模適正化の視点で「苫小牧市小・中学校施設整備計画」等を中心に検討を行ってまいりましたが、今後は少子化や国の教育改革を意識した施策の検討を進めなければならないことから、今年度から教育委員会事務局内部に教育推進企画会議を設置いたしました。教育長、部長、次長、参事、各課の課長職が構成員となり、今回は両校長会からも出席をいただき、今後の教育行政のあり方について意見交換を行っております。会議では、「教育推進企画会議設置運営について」として推進会議の設置及び運営要綱の確認、「指導室組織改革について」として教育支援センターの開設と関連組織の統合について、「コミュニティ・スクールについて」としてモデル地区を指定したコミスク導入推進事業と、今後の方向性について協議を進めることを確認しました。また、「学校教育力向上マスタープランについて」では、平成29年度に作成したマスタープランの見直しについて論議し、方向性の検討を行いました。今後、内容や検討の状況については別途委員会に説明をさせていただきますと考えております。</p>
<p>早いもので、3学期も残すところ1ヶ月半であります。この時期の学校経営は公立高校の推薦入試や私立高校の入試、インフルエンザなどの予防をはじめとする児童生徒の健康管理、卒業式や終業式等の学校行事、人事異動、1年間の取組に対するしつ</p>

かりとした反省に基づく次年度の学校経営計画作成など、短い期間で多くの仕事が集
中することになります。また、同時にさまざまな業務で個人情報扱う機会も増える
ことになりますので、校長会では、学校経営にあたっては仕事に流されることなく計
画性を持って取り組んでいただきたいと発信をしたところであります。

本日の委員会は、平成30年度教育行政執行方針、教育費予算案など第14回市議
会定例会に向けてご審議いただく案件が多くあります。ご審議をよろしく願いいた
します。

私からの報告は以上であります。何か質問はございますか。

(一同「なし」の声)

5 議 案

第1号 苫小牧市立小中学校設置条例の一部改正について

(教育部長) -苫小牧市立小中学校設置条例の一部改正について説明-

(和野教育長) 質疑に付します。

(一同「なし」の声)

-原案どおり決定-

第2号 コミュニティ・スクール（CS）導入推進事業について

(学校教育課長) -コミュニティ・スクール(CS)導入推進事業について説明-
(和野教育長) 質疑に付します。何かございますか。
(植木委員) リーフレットの冒頭の部分ですが、この学校運営協議会というものを設置する中で、子供像を共有し学校運営の方針を検討するということだと思えます。
そもそも、学校経営の方針について、現在は子供たちや地域の実態等のさまざまな問題を勘案して校長が立案し、その中で学校運営をしていくということになっています。その時に、PTAや地域の方、そして学校評議員等の中でそれらをお話しして、検討しながら進めているのが実態です。コミュニティ・スクールの場合は、学校長の経営方針に関わるということについても協議するということなのかどうかお伺いしたいです。
もう1つ、実施要綱の中で、第2条第2項の(3)に「学校評議員制度に関する」と書かれていますが、現在、全ての小中学校で学校評議員さんをお願いして、さまざまなことを検討してご意見をいただいているという実態があります。今後、このコミュニティ・スクールを2年間検討していくのだと思うのですが、検討する中で、学校評議員制度そのものがコミュニティ・スクールの構成員の中に入り込んでいくので、学校評議員そのものを廃止していこうという方針なのかどうか、これについても恐らくモデル校の中で検討していくことだと思うのですが、教育委員会としては学校評議員制度をむしろ発展的に考えて、そちら側に移していくというように考えているのかどうか、そこら辺についてお聞かせいただければと思います。
(学校教育課長) 1点目の、学校運営、学校経営方針に関することでございます。現在も、地域等の意見を良く聞きながら校長先生が学校運営の方針を決めているということに間違いはないと思います。ただ、学校運営協議会という制度がスタートすると、校長先生が考えて決めた方針を協議会で承認するという作業が発生します。今は、あくまでも校長先生が意見を聞きながら、それでも校長先生自身が決めているということだと思えますが、それにもう1つ、決めた方針を承認していただくという作業が発生するということになります。
2点目の学校評議員制度に関してですが、今回、勇払地区をモデルとして実施する

にあたって、勇払小学校3名と勇払中学校3名の学校評議員は任用せずに、こちらのコミュニティ・スクールの委員としての任用に変えさせてもらっています。その中で実際にやってみて、学校評議員というものを同じような中で吸収していけるものなのか、やはり学校評議員も別に必要なものなのかということ判断していきたいと考えております。先行事例で言いますと、引き続き評議員を置いている学校もありますし、その評議員がコミュニティ・スクールの委員になるというような学校もあり、半々になっています。ただ、我々としては、その別々のものをなるべく一本化して会議を少なくしたり、学校の効率化にもつなげたりしたいという方向で考えています。

(植木委員) ありがとうございます。良くわかりました。

(上原委員) リーフレットの右下の部分なのですが、平成30年度の実績、いわゆる推進事業ということで、最後の方に「他地区への展開」と書いてあります。恐らくこれは平成31年度、つまり次年度以降に拡大するという意味だろうと思うのですが、このままこの文章を理解していくと、他地区への展開を平成30年度もやるという意味にも取れそうな気がするものですから、今年度は他地区への展開について考えていきますよ、それで正式な他地区への拡大については平成31年度からですよということなのかどうか、この点についてお聞かせください。

(学校教育課長) ありがとうございます。ご指摘のとおり、この部分は他地区への展開を検討するという内容です。実際には、平成31年度からの展開のために、ある程度早めに準備をしていく必要があると考えておりますので、「展開するにあたっての準備を進める」等の言い回しに変更したいと思います。

(上原委員) 昨日の苫小牧民報にでかでかと記事が載っていて、それを見た時に、私は事務局の方でプレス発表をされたのかなと思いました。というのも、この件について内々には聞いてはいましたが、中身について具体的には聞いていません。聞いていたとしても、我々には守秘義務がありますので、なかなかそういう話はできませんから、そうすると、恐らく事務局の方にマスコミの方が来られて取材をされたのか、正式なプレス発表ではないと思うのですが、その点についてお聞かせください。

<p>(学校教育課長) 申し訳ありません。何故昨日のタイミングで報道されたのか私たちにもわからないのですが、実際に取材を受けたのは前回の議会終了後ですので、だいぶ前の話になります。その時点で、勇払地区ということは当然決まっていなかった段階でしたので、そこを伏せたまま取材に応じております。内容的には、書いてあったとおりの内容で答えております。勇払地区というのは、その後正式なものではなくて、どこかから漏れ伝わったものなのか、そういったところでの報道の判断であったと思われる。</p>
<p>(上原委員) 取扱いの方法について、例えば、今回私どもがいただいた予算書等についても「取扱注意」の印が押してあります。それだけに、その取扱いについては大変気を使っているところなのですが、いろいろな形で、今回ああいった内容が出たのだらうと思います。今後、同じようなことがあると思いますので、正式には教育委員会の中で、例えば議案になっている訳ですから、そこで正式決定という形になって、最終的には予算が伴いますので、議会が決めなければ正式なスタートにはならない訳です。そういう面で行きますと、今後のことも含めて取扱いには注意をしていかれる方が良くはないかと思っております。これは私の感想ですが、よろしく願います。以上です。</p>
<p>(和野教育長) 他にございますか。</p>
<p>(佐藤委員) 2点についてお尋ねします。まず、学校運営協議会の構成員のことで、先ほど植木委員の方から学校評議員制度と兼務または変わっていくのかということについてご質問があったのですが、それ以外の地域のメンバーとしては、どのような方を考えていますか。また、平成30年度の取組の中の先進地の視察というところで、先立って実際に実施している地域や学校はどこなのか、また視察に参加される方はどのような方なのかということと、その後の報告の方法をどのようにしていくのか、その辺りまでお考えであれば、教えていただきたいと思っております。</p>
<p>(学校教育課長) 学校運営協議会のメンバーにつきましては、各地域でこれから始まる中で地域ごとに決めていくことになっていきますが、我々の現在の想定、または勇払地</p>

<p>区での選定の状況ということでお話しすると、PTAの役員と町内会の役員、勇払地区には2町内会がありますので、それぞれから1人ずつということになります。それから、勇武津資料館の館長や認定保育園の園長といった方を想定しております。それに加えて、もともとそれぞれの学校の評議員だった方にも入っていただいております。</p>
<p>構成員に関しては、そのように想定しております。</p>
<p>続いて、先進地への視察ですが、行くメンバーとしては勇払小・中学校の先生方と子ども教育委員会のメンバーを考えております。これから拡大していくにあたって、勇払だけではなくその他の地域にどのように広げていけるかということ視野に入れながら、今後行き先を決めたいと思います。それを発信する場としては、新年度に関しては管理職の研修会を行おうと思っておりますので、まずはそういった中で勇払の実践の報告と、併せて先進地の報告というような形を取ることができればと考えております。</p>
<p>(佐藤委員) ありがとうございます。</p>
<p>(齊藤委員) 協議会のメンバーは、PTA役員の方や町内の方をお願いするということが今お話を伺ったのですが、勇払地区に関してはそのように進めていくのだと思うのですが、今後地域を拡大していくにあたって、やはりこちらから声を掛けてお願いしていくことになるのでしょうか。それとも、このようなコミュニティ・スクールが広がっていくと、私もやりたいという方や学校に関わりたいという方が出てきたりすると思うのですが、そのような方もメンバーになり得るということでしょうか。</p>
<p>(学校教育課長) 今のところの想定では、学校長の推薦をいただいた方を選定することになります。その学校長の推薦にあたり、事前にそういった働きかけがあるのは嬉しいことですし、幅広い年齢層の方に協力していただければ、各地区の判断で柔軟に対応できればと考えております。</p>
<p>(齊藤委員) ありがとうございます。</p>
<p>(植木委員) 先ほど私が最初にお聞きした経営計画、つまりマネジメントそのものの承認をいただくということで、そこが大変難しい問題を抱えているなと思います。</p>

具体的に運営方針を受けて、各項目のとおり、さまざまな学校運営の方法を考えていろいろとやっていく訳です。経営方針を受けて具体的な計画を立てていく訳ですが、その計画について物申すというか、ご意見をいただくのは良いのですが、経営方針そのものに承認手続きを取らなければならないということになると、これは屋上屋を重ねることになりかねないのかなという気がちょっといたします。狙いは良くわかるのですが、では学校長の役割とは一体何なのかということになりかねません。モデル校で検証する時に、その辺りを是非検証していただきたいと思います。そういうことが果たして実際に目指す子供像に近づくことなのか、それとも、学校経営をしていく上でデメリットはないのかという辺りも含めて検討していただければ良いなど、そのところだけ危惧しております。

(教育部参事) コミュニティ・スクールを現在導入している地域、また先進している地域等においても、経営方針の承認というのは必ず入っている部分でございます。実際、委員の危惧された点については、コミュニティ・スクール導入にあたっての懸案事項の1つとして各地域で検討されていたところでございます。ただ、その中で経営方針そのものを変えるとか変えないというような議論ではなく、承認の過程の中で学校の思いを地域で共有することがまずは大事であるということが、コミュニティ・スクールにおける経営方針の承認について言われているところです。というのも、今までは、学校で決まったことに対して地域やPTAへ要請があつて、それに協力するというシステムになっていました。経営方針が上にあつて、ただそれに協力するだけ、上から降りてくるというイメージがありましたが、これについては、校長先生の方針について協議会の中で皆さんが理解・納得した上でその方針に皆で取り組んでいこう、地域が一体となって取り組んでいこうということです。実際に私が伺った範囲では、経営方針がそこで覆ったとか、何かが追加されたとか、そのようなことはないということです。そのような確認の中で進められているというふうに聞いているところでございます。ただ、実際に進めていくにあたって、委員のような懸念もございますので、それについて勇払のコミュニティ・スクールの中で検討できればと思っております。

(植木委員) やはり、一番懸念することは構成員です。構成員が、本当に子供像のことを考えてやっているのかという、そういう大きな問題がありますので、くれぐれも注意しながら、いろいろな面でやっていただきたいなと思います。
(和野教育長) 他にございますか。
(一同「なし」の声)
-原案どおり決定-
議案第3号 平成30年度教育行政執行方針について
(教育部長) 平成30年度教育行政執行方針についてご説明いたします。1ページ目の「はじめに」において、高度情報化、グローバル化などの「変化」が社会や時代を象徴する言葉として使われておりますが、その「変化」の先を見通せない状況で地域や自国を支え、持続可能な社会を創り上げる意識を持った「ひとづくり」が教育に求められています。教育大綱に掲げた「未来の社会をつくるひとづくり」という基本理念もそのような人材育成を目標としており、目標達成のため、本市の教育の一層の振興と充実に向けて教育行政を推進していくことを記載しています。
以下、昨年と同様に、教育大綱に掲げた5つの基本方針に沿って施策を説明する構成となっております。
「むすびに」では、改めて持続可能な社会形成に向けて「地域を愛し、地域を支える人材の育成」と「意欲を育むことが必要」であることを訴え、子供たちを学校と地域が連携して育むとともに、市民一人一人が生き生きと学び続ける環境づくりなどを通し、まちづくりやひとづくりに資する施策を推進すると結んでおります。
なお、1月の教育委員会会議において、平成30年度までを対象とした現教育大綱

について、新たな教育大綱の策定に言及する旨をお伝えいたしました。その後部内で協議した結果、教育大綱は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第2項において「地方公共団体の長がこれを定め、総合教育会議で協議する」と規定されていることから、教育行政執行方針上で一施策と同様にこれを策定する旨に言及することは馴染まないのではないかと結論に至り、新教育大綱の策定についての記述は見送ることとなりました。私からの説明は以上でございます。

(和野教育長) 質疑に付します。

(上原委員) 1月の定例教育委員会議の中で示された案と、今回出てきた案とを比較させていただきました。それで、文章の表現や言い回しがより丁寧になったような気がいたします。1月の時の案というのは、例えば「進めます」や「図ります」というように断定的な言い回しが随分と多かったです。今回は「進めてまいります」や「図ってまいります」というような表現になっていました。

そして、文章の表現内容が変わっているところが何か所かございました。例えば、4ページの体力向上のところ、2行目の「子どもたちが目標を持って、積極的に運動するように取組を進めてまいります」という部分について、1月の案では「子どもたちに目標を持たせ、運動に積極的に取り組ませます」という表現になっていました。そうすると、恐らく児童生徒に目標を与えてしまって、それで積極的にやるように指導しますよというような意味だったのですが、今回は「子どもたちが目標を持って積極的に運動するように取組を進めてまいります」ということで、ちょっと後退したような印象を受けたのですが、このように変えた考え方についてお聞きしたいと思います。

(教育部参事) 体力向上についてのお尋ねですが、ここの「目標を持って」という部分は、前回の表記についても実はそうなのですが、少し誤解を招くようなところもあったため、変更いたしました。これは、子供たちに目標を持たせるのは当然教職員の仕事でございますが、子供たち自身が何のために運動をするのか自主的にきちんと目標を持つということ、目的意識を持って運動をすることで、より運動効果が上がる

といわれておりますので、そういう意図を持って変更しております。

(上原委員) 続きまして8ページです。「読書環境の整備」の中で、下の2行が新たに付け加えられました。確か1月の案ではなかったと思います。それと、その下の「教職員の勤務負担軽減」については先ほど説明がありましたので、わかりました。

それで、「読書環境の整備」について、特に中学校が課題だというのをあえて載せた訳ですから、何か理由があるのだらうと思いますが、その点についてお聞かせください。

(学校教育課長) 「読書環境の整備」の中の中学校の記述に関して、1月の説明の後、実は読書活動推進会議という生涯学習課でやっている読書活動全体についての会議の中で、中学校の学校図書館の活用がなかなか進んでいないというような課題が話し合いの中で出てきまして、私どもとしても、そこに強く取り組もうということで元々考えておりましたので、ここに書かせていただきました。

(上原委員) もう1点、1月の教育委員会議の中で指摘されたことなのですが、先ほど部長の方から、その時指摘された内容の取扱いについて説明がありました。それはそれで納得をしたのですが、もう1点、「開かれた学校づくりの推進」の中で、確か植木委員の質問だったと思うのですが、コミュニティ・スクール以外の他の項目を載せた方が良いのではないかという質問があったと思います。その時に答弁された内容を会議録の中で確認いたしましたら、「再度検討の中で考えていきたい」という答弁がございました。それで、この点について先ほど説明がなかったものですから、どのような経過を経たのか、その点について説明をお願いいたします。

(教育部参事) 説明不足な点がございました。前回の教育委員会議の中で確かにそのような議論がございまして、我々もその後検討いたしまして、「開かれた学校づくり」に関わる事業については、前年度からほぼ継続となる事業であったことから省略し、今回は特に推進の目玉であるコミュニティ・スクールに特化して表記をしようということで、このままとなりました。

(上原委員) わかりました。

(和野教育長) 他にございますか。
(植木委員) 2ページ目の「学ぶ意欲の向上と望ましい学習習慣の定着」の中の冒頭2行なのですが、「主体的に学ぶための授業改善や人的配置などの学習環境整備」とあります。これは、議案第5号の平成30年度教育費予算の中でご説明があるのだと思うのですが、私の推測ですが、ALTの増員や支援員・介護員の増員のようなことを意図しているというふうに解釈してもよろしいのでしょうか。
(教育部参事) そのとおりでございまして、主体的に学ぶための人的配置ということでございますので、当然学習につまずきのある子供たちについては特別支援教育の支援員ですとか、新たな外国語活動等の拡充・拡大に伴って、ALTや小学校外国語活動巡回指導教員を配置するといった要素を含んでいるものでございます。
(植木委員) わかりました。ありがとうございます。
(和野教育長) 他にございますか。
(一同「なし」の声)
-原案どおり決定-
議案第4号 平成29年度教育費補正予算について
(教育部次長) -平成29年度教育費補正予算について説明-
(和野教育長) 質疑に付します。何かございますか。
(植木委員) 教えてください。1ページの140番の事業ですが、この「指定寄附金を活用した通学用帽子購入」というのは、どの学校のどの学年なのでしょう。また、人数的にいうと、どれくらいの通学用帽子になるのでしょうか。
(学校教育課長) 通学用帽子についてのお尋ねでございます。報道にもありました

が、澄川町内会から寄附金10万円をいただいております。それを2年間で使用するということで、この補正は1年分の5万円ということで、澄川小学校の1年生に対する通学用帽子の寄附となります。既に学校説明会等も終えておりまして、入学式の日にお配りする予定でございます。人数は80人程度です。

(植木委員) わかりました。ありがとうございます。

(上原委員) 今の件に関連して、私もこれを見ていてどこかで聞いたことがあるなと思ったのですが、以前議会の中でこのような提案といいますか、児童生徒の安全対策の一環として、こういうものを導入したらどうかという議論があったように思います。従って、それがあって通学用帽子の購入につながったのかなと思ったのですが、安全対策ということでそのように使ってくださいという指定があったのか、それとも何か別な理由で指定寄附があったのか、その点についてちょっと教えてください。

(教育部長) この度、澄川町内会の方から安全対策ということで新1年生に通学用の帽子を被らせていただきたいという申し出がありましたので、あくまでも新1年生の安全対策という観点からの指定寄附という内容になっております。

(上原委員) 安全対策ということでやった結果、非常に効果があると認められた場合には、これを例えば全市に広げるというような考え方はございますか。

(教育部長) まずは、2年間澄川小学校において検証したいと考えております。保護者の方のアンケートとか、本当に安全対策に効果があったのかどうか、後は保護者の方の考え方もいろいろとあると思いますので、まずは澄川小学校をモデル地区として検証をしていくという形になるかと思っております。その後、全市に広げていくかどうかにつきましては、この2年間の検証を基に決めていきたいというふうに考えております。

(上原委員) わかりました。

(和野教育長) 他にございますか。他に質疑がなければ、原案どおり決定することとしてよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

-原案どおり決定-

議案第5号 平成30年度教育費予算について

(教育部次長) -平成30年度教育費予算について説明-

(和野教育長) 質疑に付します。何かございますか。

(上原委員) いくつかありますが、1つ1つ質問していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

まず、主要事業概要ということで、新規事業についてのみですが、次長の方から中身について説明がありました。それで、この主要事業概要が資料として配付されたのは、新年度予算を検討する中ではたぶん初めてではないかなと思います。前にもそれらしきことがあって、このような内容のものを是非説明資料として出していただきたいとお話ししましたので、それに沿ってこれを出されたのではないかなと思います。大変感謝を申し上げたいと思います。各事業内容がわかりますし、非常に理解がしやすい、検討しやすいというふうに思っております。是非、これからも親切・丁寧な提案をお願いしたいと思います。

質問が何点かありますが、1つずつやっていきますのでよろしくお願ひいたします。

1つ目は、主要事業費、いわゆる臨時事業なのですが、これについては金額的には45億2,349万円ということでした。それで、いただいた資料の中から苫小牧市全体の主要事業費、これは資料の中に載っていますが、175億1,554万5千円です。そうすると、市全体の主要事業費の中に占める教育費の主要事業費の割合は、25.8パーセントくらいになると思うのですが、この総額というのは、調べてみましたら平成28年度の教育費予算の総額とほぼ同じになります。それからいきますと、

かなり大幅な増額だというふうに思っております。そのように思ったものですから、これだけ市全体の主要事業費に占める教育費の割合が高いというのは、今まであったのかどうか、その点についてお聞かせください。

(教育部次長) 委員がおっしゃるように、今回はウトナイ中学校の建設事業をはじめ多くの事業が集中しているということで、教育費の主要事業費全体に占める割合が28パーセント以上であるというお話がありました。それで、この傾向は今後も続く可能性があり、平成31年度も今回の建設事業費が継続されるということで、その傾向は続くのだろうと認識しております。それで、これくらい教育費が大きな割合を占めることがあったのかというと、手元に資料がないものですから明確にお答えはできないのですが、恐らく、これまで市全体の考え方としては、財政的に厳しい状況を踏まえて、公共事業、特に建設事業はなかなか進まないという状況で予算額を抑えてきたところがございます、それがこの状況で出てきているというようなところなのだろうと思います。申し訳ございませんが、数字的には押さえておりません。

(上原委員) わかりました。続いて、2点目です。教育費の総額なのですが、ここに示されているとおり、前年比でいくと202パーセントくらいになると思います。これは全体としても大幅な増額になる訳ですが、教育費の総額が64億5,623万9千円で、市全体の一般会計の中に占める教育費の割合というのがあると思うのですが、過去の数字を調べてみましたら平成27年度の予算では4.9パーセント、平成28年度の予算では5.8パーセント、平成29年度の予算では4.2パーセント、それで、平成30年度の予算については、一般会計の総額がわからないものですから推定のしようがないのですが、事務局の方で押さえている一般会計の総額があつて、その中で教育費の総額が一般会計に占める割合が何パーセントくらいなのか、わかれば教えてください。

(教育部次長) 平成30年度の一般会計全体の予算額は775億2,700万円で、教育費の予算額が64億5,623万9千円ということで、パーセンテージにしますと8.3パーセントということになります。

<p>(上原委員) わかりました。先ほど説明があったように、公共事業といいますか、</p>
<p>金額がとても多くなったということで、占める割合も8.3パーセントということで、</p>
<p>とても大きな予算になったような気がします。</p>
<p>続いて、細かな点について具体的に何点か質問させていただきたいと思います。</p>
<p>まず2ページなのですが、学校教育支援経費というものがあります。これは、確か</p>
<p>平成29年度は教育研究指導講習会等経費ということで計上されていたものと同じな</p>
<p>のではないかと思うのですが、それとは全く違う内容なのかどうか確認させてくださ</p>
<p>い。</p>
<p>(学校教育課長) ただ今ご指摘いただいたところですが、少し科目の整理をさせて</p>
<p>いただいております。これまで教育研究所の費用等と学校教育課の所管している学</p>
<p>校を支援するという部分の費用の整理を内部でさせていただきました。その結果、多</p>
<p>少増減しておりますが、内容的には変わっておりません。</p>
<p>(上原委員) わかりました。次に、4ページの適応指導教室運営経費ということで、</p>
<p>62万9千円が計上されています。去年と比較したのですが、去年は773万5千円</p>
<p>が計上されています。読んでいきますと、その下に子ども支援室運営経費というもの</p>
<p>がありますが、去年はこのような形での計上がなく、中身的には計上があったのかも</p>
<p>知れませんが、説明欄には載っていなかったものですから、これらが関係してきて、</p>
<p>去年は適応指導教室運営経費の中に例えば職員手当や賃金等が入っていたのですが、</p>
<p>これがなくなっています。そういう面で行きますと、平成27年度は270万円近く</p>
<p>あって、それが段々と増えてきて平成29年度は730万円くらいになっていたの</p>
<p>ですが、平成30年度は63万円ですから、減った理由としては、いろいろな入り繰り</p>
<p>といたしますか、そういうものがあったのでこのようになったのか、その点についてお</p>
<p>聞かせください。</p>
<p>(学校教育課長) 先ほどの説明と重なる部分でありまして、対照表のようなものを</p>
<p>ご用意できれば良かったのですが、先ほどの学校教育支援経費というところでの整理</p>
<p>と、先ほどの教育センターに入っている適応指導教室「あおば学級」の運営経費、そ</p>

れに新しく子ども支援室運営経費ということで、目的別にきちんと整理をさせていただいたということになります。適応指導教室の運営経費の中に、昨年度までは「あおば学級」の指導員の報酬が含まれておりましたが、これについては5ページの1番下になります。特別支援教育支援員設置事業費の支援員の報酬と事業を一本化させていただいて、4名分を支援員の方に移しております。そのような理由で、昨年度と比べると適応指導教室の運営経費は減になっていますが、運営経費自体については大きく変わっていません。

(上原委員) わかりました。続いて、12ページの小学校費の学校管理費に関連してお聞きしますが、平成29年度には児童用机・椅子整備事業費というものがありませんでした。平成30年度はこれがなくなっていますので、小学校としては児童の机・椅子の整備事業は終わったのでしょうか。改めて17ページの中学校の欄を見てみますと、先ほど説明があったのですが、今度は中学校の方で生徒用机・椅子整備事業費として705万7千円が計上されていますから、小学校が終わって平成30年度からは中学校に取り掛かるのだと理解してよろしいのかどうか伺います。

(施設課長) 机・椅子の整備事業につきましては、新JIS化ということで、これまでも順次整備を行ってまいりました。それで、小学校については今年度で普通教室の整備が終わりましたので、普通教室に関しては中学校から小学校まで新JIS化が終わったということで、次の動きとして、特別教室の整備ということで、来年度については中学校の整備を始めたいという考えです。

(上原委員) わかりました。もう1点ですが、18ページの遠距離通学費等補助金というものがありません。これは、予算上ですが年々額が減っています。例えば、昨年度は86万8千円の計上があって、今年度は45万3千円ということですから、その前の平成28年度もそうですが、段々と金額が減ってきています。この中身なのですが、遠距離通学が減っているのか、あるいは対象となる生徒が減ってきているのか、どのような傾向で年々減ってきているのか、その点についてお聞かせいただきたいと思っております。

(学校教育課長) 遠距離通学の補助金なのですが、要綱に基づいて行っておりまして、その要綱自体に変更はございません。補助金ですので、足りなければ増額補正することになると思いますが、現状でいいますと、うぐいす団地ですとか樽前に通う子供たち等の減少で見込みの額も減らしているところです。
(上原委員) わかりました。私からは以上です。
(和野教育長) 他にございますか。
(一同「なし」の声)
(和野教育長) それでは、原案どおり決定することとしてよろしいでしょうか。
(一同「はい」の声)
-原案どおり決定-
6 協 議
(和野教育長) 協議事項をお持ちの方はいらっしゃいますか。
(一同「なし」の声)
7 その他

(1) 平成30年度苫小牧市学校給食会会計予算(案)について
(第1学校給食共同調理場長) -平成30年度苫小牧市学校給食会会計予算(案)について説明-
(和野教育長) 質疑に付します。何かございますか。
(一同「なし」の声)
(和野教育長) それでは、質疑を終結することとしてよろしいでしょうか。
(一同「はい」の声)
(2) 教職員の人事異動に係る内申について(報告)
(和野教育長) その他(2)につきましても人事案件でございますので、教育委員会会議規則第21条の規定により秘密会としてよろしいでしょうか。
(一同「はい」の声)
(和野教育長) それではその他(2)を秘密会といたします。関係者以外は退席をお願いいたします。
(和野教育長) それでは、秘密会を解かさせていただきます。
なお、その他(2)につきましても、報告どおり終結いたしました。

8 委員会閉会の宣言（和野教育長）・・・15時46分